

# 防災スタンプラリー

～保護者・地域とともに学ぶ防災学習の取組～

臼杵市立臼杵小学校

## 1 取組事例

臼杵小学校では、2014年度からPTA組織の中に防災部が立ち上がり（2014年度はPTA評議員会が兼ねる）防災に対する取組を積極的に進めている。防災部主催の大きな行事「防災スタンプラリー」について報告する。

### （1）防災スタンプラリー

子どもは楽しく学習して防災に関心をもつ、親は防災意識を高め継続していく意欲を高める、関係機関は連携することの大切さを確認する、ということをおねらって毎年行っている。保護者・地域・関係機関と協力し防災に関するブースを出し、親子で体験しながら防災について楽しく学習する場となっている。

#### ① 2014年度の取組

	団体名	内容
1	大分大学工学部	クイズde防災（クイズと連想ゲーム）
2	大分大学教育福祉科学部	津波から逃げるには？ ～地図と情報機器を使って考えよう～
3	日本赤十字大分県支部	考えよう非常持ち出し品
4	臼杵市女性防災士連絡協議会	段ボールでトイレを作ろう
5	臼杵市消防本部警防課救急グループ	応急手当指導 救急車・救急資器材展示
6	臼杵市防災危機管理室	暗闇から脱出！防災グッズを探し出せ！
7	臼杵津久見警察署	パトカー・災害装備品（発動発電機）展示
8	大分県臼杵土木事務所	模型と映像で学ぶ土砂災害
9	中央地区自主防災活動推進協議会	防災体験プログラム～応急担架を作ろう～
10	PTA防災部	ゴミ袋でカップを作ろう！
11	PTAやっちゃろう会（父親部会）	バケツリレー
12	防災担当	東日本大震災写真パネル展（大分合同新聞社協力）

どのブースも、体験を重視した内容で、子どもも親も一緒に楽しく学べる工夫がされていた。1つ回るごとにスタンプを押してもらい、5つたまると景品がもらえる。景品は校長室に来てもらい、直接校長から手渡しするようにした。



② 2015年度の取組

	団体名	内容
1	大分大学工学部	身近な危険！見て、聞いて考えよう！！
2	臼杵市連合消防団（第1分団）	消火器取扱体験
3	〃（第2分団）	天ぷら油火災体験
4	〃（第3分団）	火災時の煙体験
5	臼杵市女性防災士連絡協議会	私の避難リュック
6	臼杵市危機管理室	防災ビンゴ
7	大分県臼杵土木事務所	模型と映像で土砂災害を学ぶ
8	中央地区自主防災活動推進協議会	応急担架体験プログラム
9	P T A やっちゃろう会（父親部会）	バケツリレー
10	防災担当	東日本被災地視察パネル展
		休憩コーナー（防災の本展示）



昨年度とほぼ同じ形式で行った。各ブースの内容は、担当者が考えているが、昨年と同じものもあり、さらに新しい内容で取り組んでいたものもあった。

## 2 連携の取り方

### (1) 2014年度の連携の取り方

2014年度は、PTA評議員会が防災部を兼ね、主にPTA三役（会長、副会長4人）が中心になって運営した。防災部会で、どのような機関に要請するかを話し合い、上記の機関にお願いすることとした。

数年前より防災活動で交流のあった大分大学准教授の支援もあり、工学部とともに教育福祉科学部にも協力を得ることができた。その他の機関への要請には、三役の仕事の関係でつながりがあるところなどから、三役で分担し折衝に入った。

まず、電話または面接でスタンプラリーの主旨を話し、ブース出店の協力をお願いをした。協力可能な返事もらったら、依頼書とあわせて、右記のような企画書を渡し提出してもらった。その企画書をもとに、防災部会で会場、担当、準備物

#### 【スタンプラリー企画書】

	PTA担当者	
企画名		
ねらい		
担当団体		
責任者・連絡先		TEL FAX MAIL
1回に要する時間		
対応可能人数		
必要なスペース ・備品		
電気・水道の利用	電気( )	水道( )
備考		

などを整理して全体計画書にまとめ、防災部とブース担当者が集まって、全体会議をもった。全体会議では、内容の説明、準備物などを確認し、全体調整を行った。

## (2) 2015年度の連携の取り方

2015年度は、副委員長会が防災部となり単独で防災についての取組を進めることにした。2年目となるので、前年の実績が生き、内容や折衝については昨年度にならって進めることができた。防災部で係を分担し、電話等でブース協力をお願いをした後、企画書を渡した。前年の経験があったので、予算の関係で難しいところ以外は、快く引き受けてくれた。企画書を渡し、昨年度同様、全体会を持ってブースの内容と場所、準備物など詳しい調整を行った。全体会は、同じ内容のブースであっても、細かいところの確認まで必要なので、毎年必ず全員に集まってもらい話し合う必要がある。また、昨年度は防災部で1つのブースを受け持っていたが、今年は防災部が主になって企画・運営できるよう、当日はブースのお世話と他との連絡調整に専念できるようにした。



## 3 まとめ

### (1) 成果

#### 《子どもの姿から》

2年続けて取り組んできたので、子どもたちはこの行事を楽しみにしており、親子で楽しく参加している。親子一緒にブースを回って学習することで、防災の学習が学校の中だけで終わらず、家に帰ってからの家庭での話題にも広がっている。家の中の危険個所を見直した家庭や、非常持ち出し品のチェックをしたり、家族みんなの避難リュックを準備したりする家庭が出てきた。子どもたちは、毎年くり返し学習することで、地震・津波に対する知識が増したり、応急担架の作り方などが身に付いたりしている。学んだことを家の人に話したり、防災について自主学习で調べたりする子が増えてきた。休みの日に自分の家で避難訓練をやってみて、避難場所までの時間を計った子どももいた。

#### 《地域とのつながりから》

地域との連携の面では、地域の人が学校の行事に関わることで、防災に関する取組を校内だけでなく地域全体で実施しやすくなったと言える。学校に関わることで、子どもたちや教職員とも顔なじみとなり、つながりが深まり、来年も参加させてもらいたいとの声も多く聞いている。さらに、地域のコミュニティーの中にも防災組織が立ち上がり、地域の中での防災の取組を進め始めた。地域の人が学校の行事と一緒に参加し、ともに活動を作っていくことで、本校も地域の中にある学校としての役割を担いつつある。



## 《学校の果たす役割から》

本校の防災の取組はPTAから始まった。南海トラフ地震に備え、「自分の命は自分で守る子」を育てるため、親が率先して防災について取り組んでいくという意識のもと、様々な行事や取組をしている。スタンプラリーもその1つである。PTAの熱い思いにリードされて始まった行事であるが、防災意識の高い子どもを育てるため、ともに行事を作っていくようになった。教職員の意識が高まっているとともに、つないでいかねばならないと感じるようになってきた。地域の中にある学校として、地域とともに学校を創っていく役割の一端をになうことができた。



## (2) 課題

学校の職員体制は異動により年度ごとに変わる。取組を続けていくために、防災担当を2人体制とすることや資料を残し新しい人でもわかるようにしていく工夫が必要である。ブース担当者は会を重ねるごとに定着しつながりが深まっているが、地域の人参加者はまだ少ない状況にある。今は、地区の回覧板での声かけにとどまっているが、子どもたち自ら地域の人にお誘いの言葉をかけていくなど、もっと工夫が必要となろう。さらに、地域にある中学校、幼稚園などへの言葉かけも不十分である。スタンプラリーを通じて地域がもっとつながることができるよう、今後は地域の防災組織を通じて呼びかけていきたい。

# 保護者と連携した防災教育を目指して

～PTA授業参観、「学校だより」を中心に～

佐伯市立東雲小学校

## 1 取組事例

### (1) PTA授業参観

2学期始めのPTA（9月）で、PTAと学校が共催で防災講話を実施するとともに、全学年が防災に関する授業を行った。

（授業内容）



1年 「『じしんのえほん』～こんなときどうするの？～」の紙芝居を読み、自分だったらどうするかを考えた。

2年 「こんなときどうするの」の絵本を使い、地震・津波が来た時の身の守り方を学習した。

3年 絵本「つなみてんでんこ はしれ、上へ」を読み、津波から自分のいのちを守るために、何が一番大切かを意見交流させた。

4年 家の中で地震にあった際に予想される危険について考えさせ、生活の見直しをした。

5年 災害時における「助け合い」自助、共助、公助について考えた。

6年 被災地訪問（宮城県）から学んだ災害の実態・復興の様子、現在の防災対策の報告を受け、自他の命の大切さを考えた。



### (2) 人権学習講演会（防災講話）

2学期始めのPTA（9月）で、PTAと学校が共催で防災講話を実施するとともに、全校児童、保護者、教職員を対象に防災講話を行った。

- ① 期 日 平成27年9月4日（金）2学期始めPTA
- ② 場 所 小学校多目的ホール
- ③ 参加者 児童63名 保護者 43名 教職員10名 計116名
- ④ 内 容
  - ・防災講話 「自然災害（地震・津波）に備える」  
講師 佐伯市総務課防災危機管理課 職員
  - ・紙芝居「稲むらの火」 女性防災士会4名
  - ・防災ダンス「だんごむし」

#### ⑤ 感 想（児童）

1年：だんごむしのぼうずがたのしかった。でんわが繋がらないときはてがみかくことにしました。ばっぐをもってじゅうりんじににげます。ばっぐのなかにかんばんとぜりいをいれています。

3年：ちきゅうがどのようにできているかがわかってよかったです。それにあまりぼうさいのことを考えていなかったの、あらためて日ごろからぼうさいについて考えようと思いました。



一緒に考えましょう、防災 ⑤

夏休みです！防犯について考えよう

先日、佐伯警察署生活安全課長さんのお話を聞く機会がありました。その中からいくつかご紹介いたします。

- 佐伯管内で起きた事件の半数以上が窃盗事件で、自転車窃盗がその多くを占めているそうです。家庭でも、外出先でも施錠する習慣を小学生の時からつけましょう。
- 不審者事件で解決した要因は素早い通報だそうです。夏休み中に不審者事案が起きた場合は、すぐ警察や学校へ連絡して下さい。
- 少年補導の大半は深夜徘徊でした。午後11時以降は例え保護者がいても外出はしないようにしましょう。
- ネットトラブルについては、親子で使用の約束(9時以降親に預ける等)をしましょう。

最後に、子どもに注意を繰り返す前に大人自身がルールを守る姿勢を見せましょうとのことでした。

一緒に考えましょう、防災 ⑥

「いかのおすし」の徹底を！

○市内で誘拐事件発生  
先日、カップメールでお知らせし、各種報道でもご存じだと思いますが、車による児童の誘拐事件が市内で発生しました。幸いにも、児童が隙を見て逃げたため、大事には至りませんでした。本校も「対岸の火事」では許されない状況にあります。

夏休みに入ります。学校でも指導しますが、『いかのおすし』の徹底と「1人で遊ばない」「帰宅時間、行き先を告げる」など、安全について再度家庭でもお話し下さい。

○オレオレ詐欺にご注意  
子どもを名乗って、親にお金の工面をお願いする事件が近辺でも起きています。おかしさに気づき未遂に終わったようですが、不審電話に十分お気をつけ下さい。児童の個人情報の守秘をお願いします。

一緒に考えましょう、防災 ⑦

土曜授業～5、6年生 空き缶炊飯に挑戦！！

飯ができるのですが、電気やガスが使えないときは身の回りにあるもので、代用するしかありません。

今回は、アルミ缶をつかって、火をおこすかまどと、ご飯を炊くなべを作りました。燃料は牛乳パックを小さく切って使いました。すごい煙に悪戦苦闘しながらも、全員なんとか、炊きあげました。この夏休みご家族で挑戦されては如何でしょうか？

いつもの炊飯器のボタン一つでおいしいご飯が炊けます。炊飯器のボタン一つでおいしいご飯が炊けます。炊飯器のボタン一つでおいしいご飯が炊けます。

防災学習の一環として、土曜授業日に高学年が空き缶炊飯に挑戦しました。

上浦地区防災キャンプ実施～とてもよい勉強になりました

26日(土)に佐伯市教育委員会社会教育課が中心となり、上浦の区長会や消防団・老人会・婦人会などの団体、振興局を始め、社協・警察署消防署・土木事務所など多くの関係機関の皆さんの協力を頂き、東雲小学校・東雲中学校と地域が一体となった「防災キャンプ」を行いました。

上浦地域に想定される災害や被災時の対応等の理解を深め、子どもたちに、自衛・共助・公助の精神を涵養すると共に、何よりもたいせつな「命」を守ることを目的に実施いたしました。

当日は、みなさまのご支援で多様な体験ができ、児童にとってもすばらしい学習となりました。本当にありがとうございました。

防災は、地域が一体となって協働した対応が何よりも大切です。どうぞ、これからもご支援をよろしくお願い致します。

また11月20日(金)には、東雲小中合同で防災教育の研究発表会を計画しております。これまで、本校が取り組んで来た防災教育について発表します。是非、ご参観にお出でください。

保護者の皆様には「引き渡しカード」のご提出、ありがとうございます。ご提出、最後の引き渡し時に活用して参ります。使わないのが一番良いのですが・・・

お米とお水をハイゼックス袋に入れて炊飯  
ブルーシートを使って簡易テントづくり  
避難訓練～いつもの避難語が使えませんか  
閉会行事～児童代表決意表明  
防災士の皆さんの指導で防災マップづくり  
避難所の必需品、簡易トイレづくり  
みんなで協力して、命の水の確保  
地震・津波に 대응するための防災講話

## 一緒に考えましょう、防災 ⑧

わすれないで～いかのおすし



先日、大分県警察本部より、お願いの文章が届きました。大分県内で、7月以降チカンが、夕刻から午後10時の間に多発しており、下記の事項に注意して欲しいとの事でした。

ぜひ、ご家庭でも確認しておいて下さい。

## 【自分の身を守るために】

- ・なるべく明るい人通りの多い道を通る。
- ・なるべく1人で行動せずに友だちなどと行動する。
- ・日没後は、不要な外出を避ける。
- ・歩きスマホやイヤフォンは周囲の危険に気づきにくい。
- ・被害に遭いそうになったら、近所に助けを求める。
- ・防犯ブザーなどの防犯グッズを利用する。

## 【不幸にして被害に遭ってしまったら】

- ・相手の特徴や車番、色などを可能な限り覚える。
- ・近所の人に助けを求め、110番してもらう。

## 一緒に考えましょう、防災 ⑨



避難した後の集合場所を決めておきましょう



津波避難で一番大切なことは、「つなみてんでんこ」です。これができるためには、家族で避難後の集合場所を決めておくことが何より大切です。皆さんのご家庭は決めていますか？

集合場所の確認や避難袋の準備など、子どもたちや保護者の皆さんの声を聞きますとまだまだ十分でないようです。備えあれば憂い無しの精神を大切にしたいものです。

## 佐伯市地域防災訓練に是非ご参加下さい

11月18日（日）に佐伯市地域避難訓練が地区ごとに開催されます。是非、ご家族で参加し、防災について話し合われて下さい。この日に、開催しない地区もあるようですので、地区ごとにご確認下さい。



## 2 連携の取り方

## (1) 人権学習講演会（防災講話）

小学校が計画・立案し、保護者が子どもと共に防災について考えてもらう機会として、PTA時に防災教育に関する授業と防災講話を設定した。

防災講話の講師については、小学校から、佐伯市防災危機管理課及び女性防災士会へ直接依頼し、調整した。

## (3) 「学校だより」（広報紙）を通しての広報活動

学校だより「かっぱ通信」を活用し、保護者（地域も含めて）に学校での防災教育の取組や家庭で考えてほしいことなどについて、情報発信に取り組んだ。

## 3 まとめ

## (1) 成果

PTAの授業参観や、防災講話、学校だより、被災地研修の取組を通して、児童の防災教育の学びの様子を見てもらったり、保護者自身が学ぶ機会を提供したり、家庭への啓発を継続的に行うことで、保護者の意識も少しずつ高まってきた。

## (2) 課題

地震・津波に係る地域課題は、保護者にとっても関心が高い。PTAの授業参観や、防災講話、学校だよりなどの啓発を目的とした取組は、今後も継続的、計画的に行う必要がある。そのために、防災教育の取組を考える際に、PTA（学級PTAや専門部活動）にも要請をしながら、さらなる連携を模索する必要がある。



# 自分たちの命は自分たちで守る

～運動会防災競技での取組を通して～

臼杵市立東中学校

## 1 取組事例

東日本大震災以降、南海トラフ大地震による大津波への対応が臼杵市全体の急務となっている。防災危機管理室から学校への防災に関する様々な取組の要請があり、本校では、その1つとして運動会の学年団体種目として、防災競技を実施している。



1年生の学年団体において、防災標語を書いた段ボールを担架で運搬するリレーとバケツリレーの競技を行った。

防災標語は1年生全員に1つずつ考えてもらい、学年部教職員で審査した。白が『日頃から 防災意識 高めよう』、紅が『緊急時 あせらずまずは 落ちつこう』

に決定した。担架は、2本の棒と布で作成し、力の合わせ方や体の向きなどの運搬時に留意することを学習した。

バケツリレーでは、多くの人数が協力して作業することと、効率的な運び方について学習することができた。



## 2 連携の取り方

運動会で防災に関する競技を実施することが、応援に来てくれた保護者や地域住民への防災の啓発の場であると考えている。

保護者から、「子どもたちがきびきびと仲間と協力して競技する姿を見て、共助の意識の高まりであると感じた。」等の感想が寄せられた。

## 3 まとめ

成果としては、一人一人が防災標語を考え、担架の運搬の仕方や効率的なバケツリレーを行って技能を高めることで、日頃の学習の実践及び更なる防災意識の高まりがあった。また、協力することの大切さは、災害時の共助につながるものである。さらに、会場に来られた保護者や地域の方々にも防災の意識が伝わったのではないかと考えている。

来年度以降も防災競技を続けることで、全校生徒の防災意識の高揚及び持続と保護者・地域への啓発に努めたい。

# 保護者と連携した防災教育を目指して

～防災ゲーム「クロスロード」～

佐伯市立東雲中学校

## 1 取組事例

平成27年7月9日（木）、1学期末PTAの人権学習講演会のテーマを防災教育にし、本校の防災教育アドバイザーである大分大学准教授を招き、防災ゲーム「クロスロード」を実施した。

当日は、生徒48名、保護者39名、教職員11名の合計98名で、各お題に対して意見を交わした。

### 〈生徒の感想〉

1年：先生が、「防災には答えがない」と何回も言っていたけど、それはとてももやもやした。でも、それでいいんだと思います。予測されている津波が予測通りくることはめったにないと思う。一人一人考えがあって、みんな自分の最善を尽くせば良いと思う。

2年：今日は、とても良い経験になった。普段はこんな話はしない。だから、みんなの意見を聞いたことがなかった。だから、人に自分が思っていることを伝えることは難しかった。やってみると、楽しかった。「もしも」のことを考えて発表したりするのはすごいと思った。親たちとも交流ができてよかった。また、今度したいなあと思った。両親とも家庭でやってみたいと思った。他の学年ともやって年の差の違いも知りたかった。この講演会は、とてもよかった。これからはしっかり考えて生活したい。

3年：今日の講演会は、ゲームみたいな感覚で「命を守る防災教育」に取り組んで楽しく色々なことを学ぶことができた。最初は「クロスロード」と聞いた時は難しいと思ったけど、実際は簡単なゲームで自分の考えを言いみんなの考えを聞くことができた。課題は、究極の選択が多くとても迷った。親の考えを聞くと、なるほどと思い自分の考えを変えることが結構あった。

### 〈保護者の感想〉

- ・クロスロードはとてもためになりました。子どもたちも色々と考えているなあと思いました。他の意見を否定しないということは、家族内の夫婦関係、親子関係にとっても役に立ちそうです。ありがとうございました。
- ・子どもたちの意見を聞くことがあまりないので、とても貴重な時間になりました。また、自分の子どもと話しながら、防災のことを考えないといけないと思いました。



## 2 連携の取り方

講演会の持ち方、講師選定について、佐伯市教育委員会と中学校とで協議した。その中で、防災教育アドバイザーを活用すること、生徒と保護者が共に学べる場にする事等を確認した。

佐伯市教育委員会担当から、防災教育アドバイザーに依頼した。アドバイザーと協議する中で、大分県教育委員会が所有する防災ゲーム「クロスロード」を活用して実施することとした。

## 3 まとめ

### (1) 成果

防災ゲーム「クロスロード」を通して、非常時の判断が難しい問題について、生徒は自分の考えを伝えることのよさや難しさを感じ、保護者は子どももいろいろな意見を持っていることを感じる事ができ、互いの防災意識の高まりが感じられた有効な防災教育プログラムとなった。

### (2) 課題

地震・津波に係る地域課題は、保護者にとっても関心が高い。PTAの授業参観等の機会を積極的に捉え、防災ゲーム「クロスロード」のように共に学べる場を提供することや、学校広報紙などの活用等できることを検討し、継続的、計画的に行う必要がある。

※ 防災教材についてのお問い合わせは、大分県教育庁体育保健課学校防災・安全班（097-506-5637）までご連絡ください。

# 災害の疑似体験を通じた食や備蓄等の見直し

～「ファミリー防災教室」の取組～

大分県立佐伯支援学校

## 1 取組事例

平成27年8月19日（水）、以下のねらいで全校児童生徒、教職員、保護者、地域住民の参加による「ファミリー防災教室」を実施した。

- ・自然災害における危険を認識し、日常的な備えを学校や自宅で行うとともに、状況に応じて自らの命を守るための行動を知る。
- ・非常食を作ったり、食したりし、災害の疑似体験を通して災害時の食における課題を把握し備蓄品等の備えを見直す。
- ・地域住民や保護者、教職員、児童生徒で活動することによって、互いの理解を深め避難所での自助・共助の力をつけるとともに防災に対する意識を高める。

### (1) 備蓄品、非常持ち出しカード、薬の備蓄について

#### ① 備蓄品の計画

これまでの児童生徒の備蓄は、食料品のみであったが、研修で被災時に本当に必要な物は食料品よりも、個人の着替えや衛生用品であることがわかった。そこで、教職員自らが備蓄を準備し、保護者に児童生徒に必要な備蓄準備の依頼を行った。また地域住民にも、今後備蓄を準備する際に参考になる資料として、非常持ち出し品リストを配布した。ファミリー防災教室の中で、児童生徒は、それぞれの備蓄を教師と一緒に確認した。

さらに、保護者や地域住民に広く防災用品について知ってもらうために、業者に防災・避難用品の紹介と展示を依頼した。



【備蓄についての説明を聞き自分の備蓄を確認する児童生徒】



【防災・避難用品を見学する保護者】



【備蓄・避難用品の展示】

防災・避難用品の紹介、展示  
「株式会社消防防災」  
〒 070-0023 大分市長浜町 2-2-32  
Tel 097-536-5382

## ② 非常持ち出しカード

本校の児童生徒は、非常時にも個に応じた対応が必要であり、初めて接する人にも対応の仕方を知ってもらうため、個人ごとに「非常持ち出しカード」を作成した。カードは児童生徒の備蓄リュックの中に1部、本部ボックスに1部ずつ保管した。

## ③ 薬の備蓄について

備蓄している（保護者から預かっている）薬を一括管理すると、本校で実施している分散型避難は難しく、個人ごとの備蓄リュックに入れることも考えたが、学校薬剤師等と安全面について検討した結果、保健室の鍵のかかる薬品庫で保管することとした。



【鍵のかかる薬品庫】

## (2) 避難場所での非常食作りと試食体験

防災教育アドバイザーから、「楽しく仲間作りすることが災害時に助かる一つの方法」であることとのアドバイスがあった。そこで、ファミリー防災教室で、ペットボトルでピザを作ることとし、併せて、非常食のアルファ米の試食体験を行った。

### ① 事前の準備

アドバイザーから「被災者も支援者も一緒に作る非常食」の資料を提供していただき、その資料をもとに準備物の確認とペットボトルを使ったピザの生地の作り方の指導を受けた。学校で不足しているオーブントースター12台分を教職員に依頼する手配と、ピザにトッピングする材料を保護者に依頼する打ち合わせを行った。

8月6日、防災担当者がペットボトルに材料を入れて生地を作った。また、ペットボトルを振って生地を作ることが難しい児童生徒のために、ビニール袋に材料を入れ、手で揉んで生地も作ってみた。児童生徒の手指機能の実態に応じた生地の作り方を準備した。さらに、トッピング材料は何がよいかを検討し、いろいろな食材で4種類のピザを作り他の教職員と試食をし、材料の準備をした。

前日にはグループごとに材料を分け、ペットボトルにオリーブオイルを入れた。また、ピザを焼く場所は学部ごとにオーブントースターを設置し会場準備を行った。

災害時はライフラインが寸断されるため電気やガスが使用できず段ボール釜を利用して調理するが、本教室ではオーブントースターを使用することとした。

〈ペットボトルピザ作成のための準備物〉

道具：段ボール窯、500mLペットボトル（蓋付き）、炭、ビニール袋（中）、まな板、包丁、紙皿・割り箸（160人分）、アルミホイル（3本）、オーブントースター（小学部4台・中学部3台・高等部6台・学校2台）

材料：小麦粉（強力粉110g）、オリーブ油（小さじ2）、砂糖（6g）、塩（ふたつまみ）、水（70cc）、ドライイースト（5g）

※上記の分量を500mLペットボトル、20本分用意

※トッピング：魚肉ソーセージ、マヨネーズ、ケチャップ、瓶入りなめたけ

〈その他の準備物〉

アルファ米：梅粥（278食）、五目ご飯（160食）

### 〈ペットボトルピザの作り方〉

- ア：乾いたペットボトルにオリーブ油を入れて、回すようにしてオリーブ油を広げる。  
イ：粉と、ドライイースト、砂糖、塩を合わせておく。  
ウ：アのペットボトルに水を70cc入れて、イを入れる。ふたをしてよく振る。ふたを下にし、45～60分程度発酵させる。  
エ：生地が膨らんだら出来上がり。大きく下に5回振る。(ガス抜き)  
オ：皿で生地を受けながら、ペットボトルのふたを開けると、生地が出てくる。  
カ：オーブンの天板にクッキングシートを広げて、生地を丸く広げる。フォークで、ところどころに穴を開け、マヨネーズやケチャップを塗って、玉ねぎ、ピーマン、ハム、チーズなどをのせて、200℃で12分焼く。



【生徒の実態に応じた生地作り】



【いろいろな具材をトッピング】



【段ボール釜で焼くピザ】

## ② グループ編成について

参加者が互いの理解を深め避難所での自助・共助の力をつけるとともに防災に対する意識を高めることを目的にグループ編成をした。

事前に全校児童生徒および保護者、教職員、地域住民の出欠確認を行った。1グループを児童生徒・職員が5～6名、保護者・地域住民が4～5名の10名程度とし、児童生徒の発達段階に配慮して小学部5、中学部3、高等部7の合計15グループを編成した。

## ③ 非常食作り

体育館にてレスキューサポート・九州所属の防災士から非常食としてペットボトルを利用して作るピザの実演があった。その後、被災した際に使用する段ボール釜でピザを焼き参加者が試食した。

参加者はグループごとにペットボトルピザ作りに取りかかった。軽快な音楽を流し、ペットボトルを振って楽しく踊ったり、お互いの肩を叩いたりしながら生地を作った。

また、開始直後はどのグループも静かだったが持ち寄った材料を確認し、分けあったり作業したりする中で自然に会話が生まれ、楽しそうな声や笑い声が体育館に響き渡った。被災地の混乱した状態の中、不安な気持ちを和らげる活動を体験することができた。



【講師の紹介】



【ペットボトルピザの作り方の説明】



【ピザの試食】



【音楽に合わせてペットボトルを振る生徒】



【ペットボトルで肩をたたき合う参加者】



【地域住民と楽しく試食会】

#### ④ 試食体験

トッピングまで体育館で行い、オーブントースターを設置している部屋に学部ごとに移動した。ピザを焼きながら水またはお湯を注いで、できあがるアルファ米の梅粥や五目ご飯も準備し、ピザが完成したグループごとに試食した。

## 2 連携の取り方

### (1) 保護者との連携

#### ① 薬の備蓄について

服薬が必要な児童生徒の保護者に対して、薬の備蓄依頼を行った。対象となった児童生徒の保護者へは、「備蓄の服薬実施依頼書」を配布し、学校へ3日間待機することを想定し、4日分の薬を学校で預かった。

#### ② 非常持ち出しカード

個人ごとに「非常持ち出しカード」を作成する際、担任が留意点以外を入力し、保護者には内容の確認と留意点の記入を依頼した。

#### ③ ファミリー防災教室

年度当初、これまでのPTA活動に加えて、防災関係で多忙化するのではないかと保護者の不安な声が聞かれた。そこで、楽しく仲間作りすることが災害時に助かる1つの方法であることを知ってもらうために、3回あったPTA全体会の中で担当者が説明をし啓発してきた。その際、校長と担当者とで避難訓練の報告や避難場所での非常食の確認を寸劇でわかりやすく説明した。



ピザ作りのトッピング材料については、保護者は決してゲストではなくみんな被災者という設定から各家庭より提供してくれるように、連絡ノートを通じて依頼した。

また、「防災教育アンケート」を実施し、集約することで家庭での災害時用非常食や準備物の状況、学校に望むこと、避難場所での困りを把握した。

### (2) 地域住民との連携

本校の防災教育実践委員である木立桝敷西地区自治会長と桝敷北地区自治会長に実施要項を配布し、地域住民への周知を依頼した。また、木立公民館に実施内容の文書を持参し、木立地区624戸に回覧していただいた。当日は、26名の参加があった。

### (3) 防災教育アドバイザーとの連携

4月、防災教育アドバイザーとの打ち合わせの際に、「ファミリー防災教室」の内容について相談しアドバイスを受けた。6月の始めに担当者で内容を計画し、防災教育アドバイザーと連絡を密にして内容を詰めた。

「被災者も支援者も一緒に作る非常食」の資料を参考に「ファミリー防災教室」の運営や準備物、予算などについてアドバイスを受けた。また、当日の参加者が多くなることから防災教育アドバイザーに加え、レスキューサポート・九州所属の防災士にも依頼するために、佐伯市防災危機管理課に防災アドバイザーの派遣申請を行った。

## 3 まとめ

### (1) 成果

教職員と児童生徒保護者、地域住民と非常食を作ったり、食したりすることで、災害時の食における課題を把握し備蓄品等の備えを見直す活動になった。児童生徒は、ただ作って食べるだけではなく、協働作業を通して初めて出会った人とも楽しくコミュニケーションが取れていた。

参加者が増え材料などが不足するのではと心配されたが、参加できない保護者も児童生徒に材料を預けるなど、活動内容に理解を示し協力的であった。何が起こるかわからない災害時における教職員と児童生徒・保護者、地域住民の共助の訓練にもなった。

また、保護者や地域住民が非常食の試食体験だけにならないように、参加者が意見交換をする時間を設定した。このことにより生の声を聞くことができ、参加者が防災教育に対して学校に期待していること、参加したことで防災に対する意識が変化してきたことなどがわかった。保護者や地域住民の声は、今後の本校の防災教育の取組に大いに参考になった。

### (2) 課題

教職員はいろいろな事例を知り、防災教育に対する意識を高め自分たちの引き出しを増やす必要がある。さらに、本校の児童生徒の実態や防災教育について、保護者や地域住民の理解や協力の元、連携を図らなければならない。

よって、本校の実践的な防災教育を推進する目的で地域・関係機関と設置した防災教育実践委員会を引き続き組織していく必要がある。実践委員会から保護者や地域住民につながりを持ち、防災を広めていく取組をすれば、連携は深まっていくと考える。そのために防災講習会や「ファミリー防災教室」のような気軽にだれでも参加できる活動を充実させていかなければならないと考える。

また、特別支援学校の特徴として、児童生徒の発達段階に大きな違いがみられる。そこで、防災教育を実施するに当たり、どのような内容を取り入れ、どの指導の形態で指導していくかを明確にして教育課程に位置づける必要がある。



# 「引き取り人登録証」、「引き渡しカード」の作成

～本校の実情に応じた引き渡しのために～

大分県立佐伯支援学校

## 1 取組事例

第1回防災教育実践委員会において、実践委員から東日本大震災で起きた引き取りによる犠牲者の例をあげて、災害時の引き取りは本校ではどうなるのかという意見が出された。そのことを受けて引き渡し時に必要な対応マニュアルと登録証等を作成した。

他校の引き取り訓練の事例を調べる中では、徒歩での引き取りがされていた。本校は校区が佐伯市全域であることから自家用車での引き取りになり、市街部、沿岸部、内陸部、山間部、半島・離島部と地形や交通事情がそれぞれ異なるという実情が明らかになった。従って、災害が発生した際には、いつも送迎をしている保護者が引き取りに来るとは限らず、確実に児童生徒を保護者に引き渡すため、本校独自の事前の登録証と引き渡しカードが必要になると考えた。

そこで、「引き取り人登録証」と引き渡し時に引き取り人に書いてもらう「引き渡しカード」を作成した。

### (1) 引き取り人登録証

災害時、避難所での引き渡しで混乱が生じることが予想されるので、児童生徒の引き渡しの際に、引き取り人（引き取り人として登録済み）が所持するカードを作成した。（以下、登録証という。）他校の登録証を参考に、本校の実情（校区が佐伯市全域）を踏まえて引き取り人登録枠を3人まで増やし、携帯電話番号、固定電話番号、さらに日中滞在時間の長い場所（勤め先等）の電話番号の記入を依頼した。また、カードには、引き取り人の顔写真を貼り、引き取り時の本人確認ができるようにし、常時携帯できるようにカードのサイズをできる限り小さくして使いやすいものにした。

H〇〇年度 佐伯支援学校 <b>引き取り人 登録証</b>		
<b>児童生徒名</b>		
※引き取り人写真 貼り付け欄	<b>引き取り人氏名</b>	フリガナ -----
	<b>本人との関係</b>	
	<b>携帯電話番号</b>	
<b>現住所（自宅）若しくは日中の主な滞在先（勤務先）</b>		
<b>市</b>	<b>番</b>	<b>号</b>
<b>上記の場所の電話番号</b>		

【引き取り人登録証（表）】

○登録証は平成27年11月20日より発効します。
○本証は卒業時に学校に返却してください。
○引き取り人は血縁者18才以上を基本とします。該当外の方が引き取り人になる場合はご相談ください。
○携帯電話での連絡がつかない場合にはショートメールでの連絡もあります。
○登録証の更新は毎年4月に行います。

【引き取り人登録証（裏）】

### (2) 引き渡しカード

引き取り人が避難所に来て、登録証を提示し本人確認を済ませてから、学校側の記録となる引き渡しカードに記入してもらうようにした。引き渡し後は、学部ごとに保管しやすいように

学部ごとに色分けをして、カードに穴を開けてリングに通し、台帳にして本部ボックスに保管した。このように学校側（担任）が引き渡しを終えてからカードを時系列に整理すれば、既に引き渡しが行われた証明になると考えた。

○	<b>引き渡しカード</b>	児童生徒名	
	引き取り人氏名 自筆	フリガナ 続柄 ( ) ----- 交通手段 いずれかに○ 徒歩・バス・自動車 (車台番号)	
	引き取り人電話番号 (固定・携帯) 自筆	☎	携帯 :
	引き取り後の避難先・住所	〒	
	引き渡し日時	引き渡し者の氏名	
	(例) 平成27年10月10日13時25分 年 月 日 時		

【引き渡しカード】

## 2 連携の取り方

はじめに、実際に引き渡し訓練を行った他校の例を参考に登録証作成に着手した。

徒歩での引き取りがほとんどない本校は、自家用車での引き取りになり、居住地域が広域になるため、連絡先として現住所の他に日中の主な滞在先（勤め先等）も記入していただいた。その後、保護者に登録証の趣旨を理解してもらい、引き取り人の顔写真を必ず貼り付けることを依頼した。

配布時は、封筒に登録証3枚と記入の仕方の説明文、登録証作成の依頼文の3点を入れ各家庭に配布した。回収は学部ごとに行い、ラミネートして保護者に返した。

2週間で登録証への記入、回収、保護者への配布を終え翌月より発効した。

## 3 まとめ

### (1) 成果

保護者が本校が取り組もうとしている災害時の児童生徒の引き渡しに理解を示してくれた。また、協力的であったため短期間で登録手続きが終わり、計画通りに発効となった。これにより、引き渡し時の基礎となるものが整備できた。

### (2) 課題

引き渡し時の基礎となるものが整備でき、公開研究発表会で引き渡しのシミュレーションは実施できたが、実際の訓練は行っていない。「引き渡しカード」の有効性や課題を検証するため、来年度は計画的に訓練を行う必要がある。

登録証作成などを保護者に依頼する際は、「引き取り人」「引き渡し」など一般的にはあまり知られていない文言や防災関係の用語について、丁寧に説明しておかなければならないと感じた。

# 引き渡しシミュレーション

～より安全な引き渡しを目指して～

大分県立佐伯支援学校

## 1 取組事例

本校児童生徒や教職員、保護者に対して、学校での引き渡しがどのような場面で行われ、どのような仕組み（対応マニュアル）になっているかを理解してもらうとともに、公開研究発表会の参会者に対して実施方法を提案し意見をもらうため、公開研究発表会の中で引き渡しシミュレーションを実施した。

### （１）マップの作成

学校を待機場所にしたときに必要である、引き取り人の登録と児童生徒の引き取り先（居住地、親類等）を記載したマップの作成を行った。これには自宅から学校までの経路、交通手段などを必要に応じて書き込んだ。

本部や各学部の机には佐伯市内地図4枚を用意して上から厚めの透明ビニールシートをかけた。シートをかけることで、児童生徒の自宅に印をつけたり、災害時の被害状況や道路情報を記入したりする際に修正がきき、地図をくり返し使えるという利点がある。

### （２）引き渡し・引き取りシミュレーション

12月9日（水）、公開研究発表会に参会の来賓、教職員、保護者、地域住民の前で、本校体育館にて教職員、児童生徒及び保護者の代表で引き渡しシミュレーションを行った。

ステージ上に本部の机（事務長、引き渡し担当）、各学部の机（防災担当、学部主事）を置いて仮の避難所とし、体育館フロアを引き渡し場所に設定した。事前に依頼していた保護者に引き取り人になってもらい、学校での引き渡しシミュレーションを行った。

各学部が引き取り人からの連絡を受けてテレビ、ラジオ、インターネット等のメディアからの情報に加えて国土交通省佐伯河川国道事務所、佐伯市防災危機管理課や消防署からの情報をもとに安全な経路であることを確認した。その後、引き取り人に引き渡し可能であることを学校長に伝えた。そこで学校長が本部に集めた情報をもとに引き渡しを総合的に判断した。

引き取りの際、引き取り人が登録証の提示、引き渡しカードへの記入を終えて、児童生徒の引き取りが確実に行われた。



【本部の情報収集・判断の様子】



【引き渡しの様子】

## 2 連携の取り方

### (1) 引き取り人用マニュアル

学校より全家庭に一斉メールをしてから児童生徒引き取りまでの引き取り人の行動を時系列に整理した。これを引き取り人マニュアルとして、登録証記入の依頼文と合わせて全家庭に配布した。

### (2) 引き取り人の依頼

通常、学校まで送迎している保護者の代表に、事前にシミュレーションへの参加を依頼した。

〈引き渡しプレゼンテーションの一部〉



【緊急時、全家庭に一斉メール送信】

## 3 まとめ

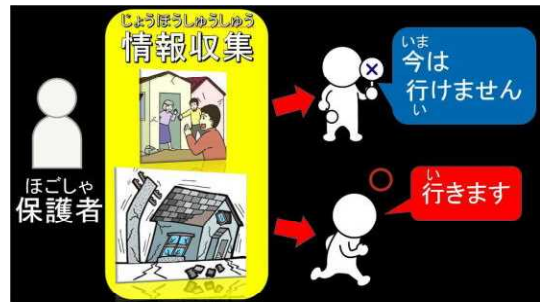
### (1) 成果

全校児童生徒にスクリーンに映し出される引き渡しのプレゼンテーションと並行して引き渡しシミュレーションを演じたことで、児童生徒は真剣に見ていて、口頭で説明するよりも伝わったと感じた。

また、大地震による道路の損壊や冠水などで、避難所から自宅に帰れないことや保護者が引き取りに来ない場合があることを知らせることができた。

### (2) 課題

学校での引き渡し場面を再現できたが、引き取り人の交通手段、引き取り先の支援体制、安全確保などを事前に調べておかなければならない。また、引き渡しまでに、引き取り人以外の児童生徒家族の安否確認、引き渡しの順番の確認など解決していかねばならない課題が見つかった。



【保護者による周辺の被害状況の把握と連絡】



【本部からの引き取りの可否連絡】



【本部が「引き渡し」、「学校待機」を最終判断】

# 保護者連絡・引き渡し訓練1

～保護者との連絡体制の検証～

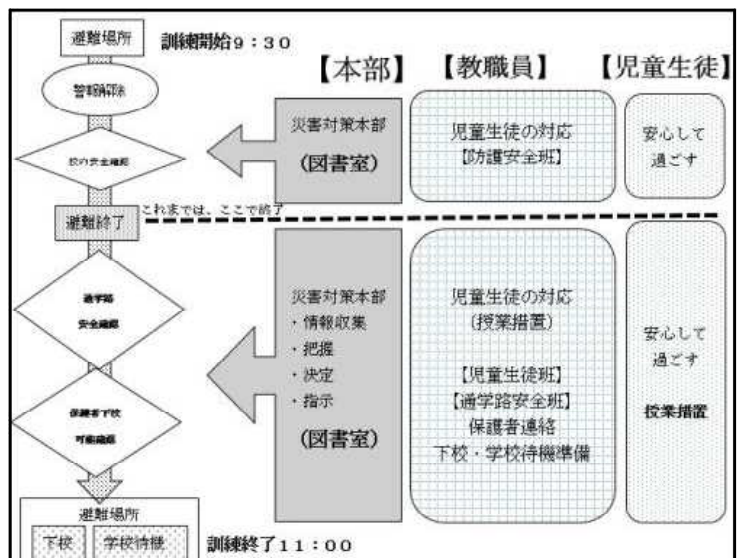
大分県立中津支援学校

## 1 取組事例

災害時（地震・津波）の警報が解除をされた後、予め設定している学校の判断基準に基づき、下校または学校待機の対応について保護者へ連絡を取る訓練を実施した。この訓練では、避難後の一斉メールのタイミングや内容、直接電話をした際の内容など、主に保護者との連絡体制を検証した。

### (1) 災害及び状況の設定

大規模な地震が起きた後、津波警報の発令により、校舎3階に避難をしたという設定から訓練を開始する。津波はこないまま警報は解除され、避難終了となる。その後、下校に向けてマニュアルに基づいて行動を開始する。学校の固定電話は、回線が混乱しているため、連絡手段は一斉メール送信システムや教職員個人の携帯電話等で行う。



### (2) 災害警報解除後の学校の対応

これまでは、地震・津波、火災の際の避難までのマニュアルを作成し、訓練を繰り返してきた。しかし、災害警報が解除された後の対応については、マニュアルがなかった。そこで、警報解除後の学校としての判断基準等を整理し、必要なマニュアル等を作成した。

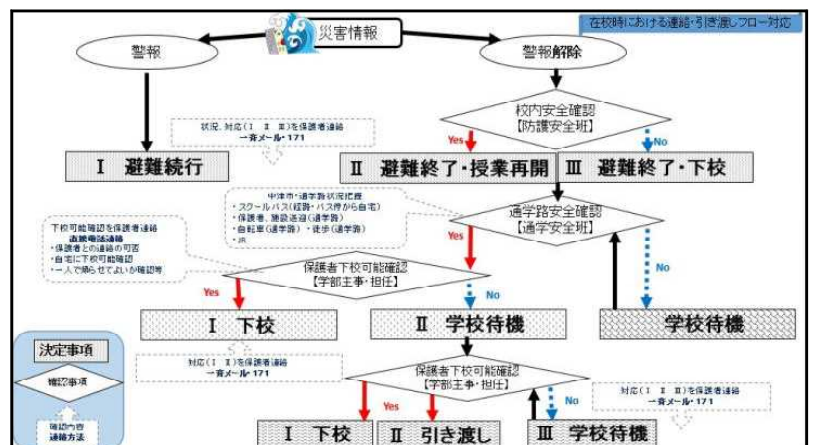
#### ① 災害警報の解除～下校・学校待機マニュアルの作成

災害警報の解除を受けて下校に向けて対応をとるための班編制や保護者との連絡の方法やタイミングを明確にしたマニュアルを作成した。

#### ② 対応フローの作成

災害時に保護者と連絡を取り、学校と保護者が同じ流れで状況を把握していくために、上記のマニュアルをフローチャートにした。

【対応フロー】



### ③ 保護者連絡・引き渡しボックス

マニュアルや対応フローを実行するために必要な物品を入れたボックスを準備した。



【保護者連絡・引き渡しボックス】

### ④ 保護者連絡内容マニュアルの作成

教職員による連絡の内容が異なることによって、混乱をきたす恐れが想定されるため、判断が必要な部分は（ ）にし、連絡内容の統一を図ったマニュアルを作成した。

保護者・教職員 一斉メール 1回目(訓練用)		
項目		備考
送信者	生徒指導主任 (◆生徒指導副主任)	
送信内容	① 訓練開始 ② 被害状況 ③ 今後の対応	
文例	<p>中津支援学校：保護者連絡・引き渡し訓練</p> <p>『保護者連絡・引き渡し訓練』です。</p> <p><b>訓練《被害状況連絡》</b> 本日、( )時に大規模な地震発生。津波警報発令。 児童生徒・教職員は、避難を完了、全員無事</p> <p><b>訓練《今後の対応》</b> 下校に向けて対応。 中津市内、進路が、安全な場合は下校、<b>安全確認の後、学校から、下校か待機かを、</b> 本日は、災害のため放課後支援(給食)の利用は (施設との連絡は学校がとる)</p>	<p>教頭・生徒指導主任は、メールに入力済み</p>
	<p><b>【補足】</b> ☆この後、担任等が、直接電話で下校の可否を確認します。 ☆直接、お話しできなかった場合、児童生徒は、学校待機とします。 ☆学校待機になった場合は、学校から再度連絡します。</p> <p><b>【お問い合わせ】</b> ※連絡については、学校側から連絡をします。かけ直しは、学校内で混乱が起きますので、必ず学校からの連絡を待ってください。 ※お迎えについても、学校側から連絡をしますので、必ず学校の指示に従ってください。</p>	
実施記録		
送信者		送信時刻

【マニュアルを活用する様子】

【保護者連絡マニュアル】

### ⑤ 連絡方法の確立

被災地での聞き取りや防災教育アドバイザーの助言等より、災害時の様々な連絡方法を教職員・保護者に研修や「ぼうさい便り」、ホームページ等で示した。ここでは、『一斉メール送信システム』、『災害用伝言ダイヤル171』、『教職員の個人用電話の使用』の3点について、教職員と保護者で徹底した。

《一斉メール送信システム》

先進的に導入している他校からの情報を得ながら、昨年度の1月に導入した。

《災害用伝言ダイヤル171》

毎月1・15日に、訓練が実施できるため、保護者とともに実施した。実施についてのアンケートを取ることで、実施状況の把握をするとともに、意識の向上を図った。

<p style="text-align: center;"><b>災害伝言ダイヤル（171）訓練について</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>【災害用伝言ダイヤル（171） NIT 西日本】とは…</b> 地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が滞り、つながりにくい状況になった場合に提供が開始され、使用できる。</p> </div> <p><b>1. 目的</b> ○災害時に、活用できるように図いに慣れる。 ○災害時の連絡方法の一つとして活用できることを知る。</p> <p><b>2. 実施日・実施時間</b> 1学期：7/1（水）、7/15（水） 2学期：9/1（水）、9/15（水）、10/1（木）10/15（木）、12/1（水）12/15（水） 3学期：1/15（金）、2/1（月）、2/15（月）、3/1（水）、3/15（水） 時間：9:00～23:00（当日の9:00までに、録音をします）</p>	<p><b>3. 実施者</b> 録音：【学校】 再生：保護者、教職員</p> <p><b>4. 訓練方法</b></p> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★災害が発生した際には訓練は実施できません。 ★訓練期間中においても災害発生時と同様に、再生する電話番号の通知がわかりません。（通常の通話料と同様） ★携帯電話からの再生は、契約の通話料数によって使用できません。</p> </div>
---	--

【災害用伝言ダイヤル171訓練について】

参照1

災害用伝言ダイヤル(171)の基本的操作方法

**【録音】**

- 171をダイヤルする。
- ガイダンスに従い録音電話番号なしの[1]を選択し、入力する。
- 0979-22-0550中継室番号を入力する。
- ガイダンスに従い[1]を選択し、入力する。
- 録音（話す）
- 録音終了後[0]を選択し、入力する。
- 「伝言をお聞かせしました」のガイダンスが流れたら終了。

**【再生】**

- 171をダイヤルする。
- ガイダンスに従い再生電話番号なしの[2]を選択し、入力する。
- 0979-22-0550中継室番号を入力する。
- ガイダンスに従い[1]を選択し、入力する。
- 伝言の再生
- 「お伝えする伝言は以上です」のガイダンスが流れたら終了。

保護者の方は、こちらを確認してください！

【災害用伝言ダイヤル171の基本的操作方法】

《教職員の個人用電話の使用》

災害時等は、固定電話が混乱するため、教職員の個人用電話（携帯等）から連絡があることを確認した。

## 2 連携の取り方

### (1) 連絡方法の確立

#### ① 一斉メール送信システム導入

一斉メール送信システムの必要性を検討し、まずPTA役員の方々に導入することをお願いした。その後、『必要性（メリット）』、『利用料』、『システムを使用する場合』、『登録について』の4点を全保護者に示し、手続きを進めた。

#### ② 災害用伝言ダイヤル171訓練

訓練実施にあたって通話料金が発生するために、「お知らせ」という内容で文書を配布した。また、『目的』、『訓練実施日』、『訓練方法』、『基本的操作方法』等を記載し、協力を願った。

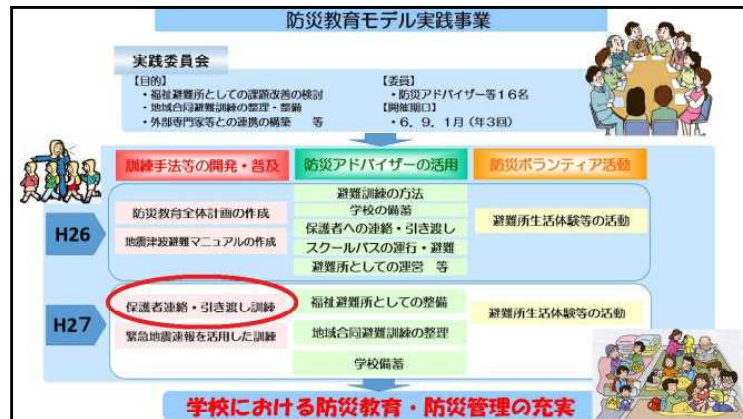
#### ③ 教職員の個人用電話の使用

災害時等は、固定電話が混乱するため、教職員の個人用電話（携帯等）から連絡があることを確認した。

## (2) P T A総会での説明

### ① 保護者連絡・引き渡し訓練

平成27年度の防災教育の取組を説明し、7月、12月に行う保護者連絡・引き渡し訓練の協力を依頼した。



### ② 一斉メール送信システム

システムを継続することを説明した。また、登録方法が難しいという声があったので、担任が各家庭に確認を行った。

## (3) 訓練実施文書の配布

### ① お知らせ文書配布

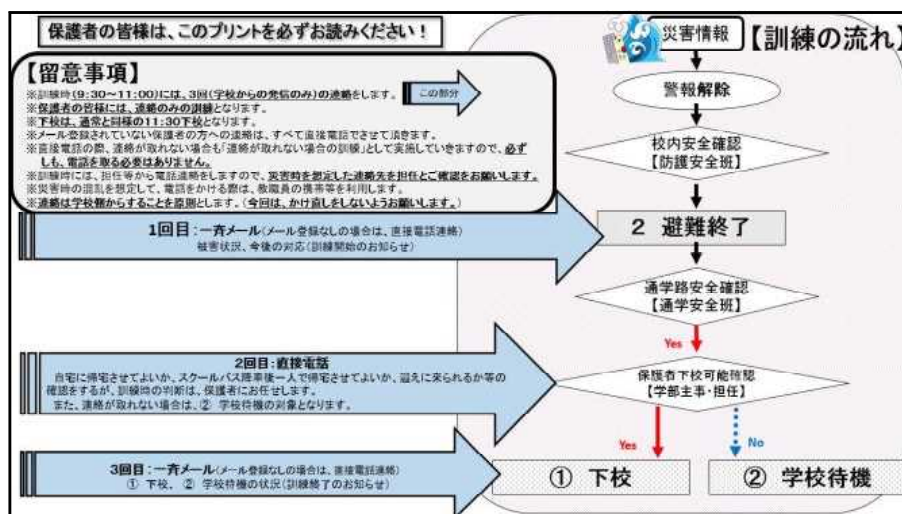
『期日』、『災害及び状況の設定』、『訓練内容』等を記載し、協力を依頼した。

### ② 対応フロー配布

災害警報解除後の学校の対応をフローチャートで示した対応フローを保護者にも配布し、学校と保護者が同じ流れで状況を把握できるようにした。

### ③ 『訓練の流れ』配布

訓練の内容や流れがイメージしやすいように、図で示し、提示した。



## (4) 保護者との確認

文書配布と合わせて、担任が全保護者に、連絡帳や電話等で訓練内容の把握等の確認を行った。



## (5) 訓練の実施

一斉メールと直接電話での連絡方法で、対応フローに基づき、訓練を実施した。



## (6) 訓練事後アンケートの実施

訓練での保護者の課題を把握するために、アンケートを実施した。また、課題を改善するための防災研修会の開催と12月の訓練（災害発生から警報解除による保護者連絡・引き渡し）の実施を知らせた。

## (7) 防災研修会（保護者対象）の開催

アンケート集約から課題を明確にし、防災教育アドバイザーから課題に対する改善策の助言を受けた。同時にアンケート結果も配布し、成果や課題を共有した。また、訓練時の児童生徒や教職員の様子を映像で伝え、保護者連絡・引き渡しボックスのグッズを見せることで訓練の実際を感じてもらった。研修会を通して、保護者と協力をして訓練を実施していることを確認した。



## 3 まとめ

マニュアルや対応フロー等を作成し、訓練を通して保護者との連絡体制の検証を行った。ここに出てきた課題を分析し、改善・解決したものを12月の訓練につなげるようにした。

### (1) 成果

- ・児童生徒の対応（安心して過ごす）にあたる際に、必要な具体的グッズ等が明らかになった。
- ・保護者連絡・引き渡しボックス内の「スクールバス路線を含む地図・居住地マップ」を作成したことによって、災害警報解除後の判断を災害対策本部が協議しやすく有効であった。また、全教職員で作成したことによって、居住地の把握が共有できた。
- ・対応フローに基づいて、実施していったことによって、保護者と同じ流れで状況を把握していくことができた。
- ・保護者連絡内容マニュアルがあることによって、学校から発信する情報の統一化を図ることができた。

- ・保護者への配布文書とともに担任が訓練内容の確認を行ったことで、保護者の困りなども含めて確認することができた。
- ・事後アンケート結果をもとに保護者対象の防災研修会を開催することによって、学校が意図する連絡体制の理解が深まった。
- ・訓練を通して、やりとりを繰り返す中で、保護者の防災意識の向上が実感された。

## (2) 課題

### 〈教職員〉

- ・災害及び状況設定の把握が徹底できていなかった。また、訓練の状況（災害対策本部の指示等）が、児童生徒の対応に当たっている教職員には共有できていなかった。
- ・保護者と連絡がつくまでに多大な時間がかかることが想定されていなかった。
- ・一斉メールを登録できていない保護者が多数いたため、登録していない家庭には、メールの内容を電話で連絡した。そのため、多大な時間がかかった。
- ・一斉メールを打ち込むのに時間がかかった。
- ・連絡がつかない場合の対応が徹底されていなかった。
- ・学部内で、保護者への連絡可否の報告が徹底されていなかった。
- ・兄弟が学部をまたがっている場合や施設から複数の児童生徒が通学している場合の担任同士の連携が不十分であった。

### 〈保護者〉

- ・保護者に配布した訓練実施文書がわかりづらかった。
- ・一斉メールに多くの情報があり、わかりづらかった。
- ・最終的な判断が、下校なのか学校待機なのかわかりづらかった。
- ・電話に出られない場合の対応がわからなかった。
- ・子どもの様子を知りたかった。

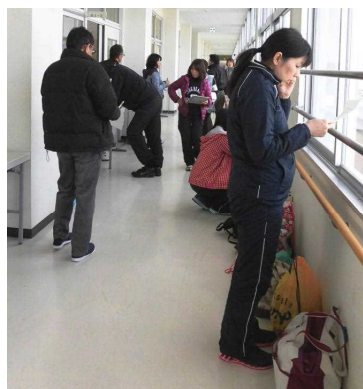
課題は、「保護者連絡・引き渡し訓練2」で具体的な改善・解決策を示している。



長時間に及ぶ訓練のため、流れが把握でき、内容が明確に捉えられるように3つのステージに分けた。「ステージ1：災害発生～避難」、「ステージ2：非常食体験」、「ステージ3：警報の解除～引き渡し」とし、教職員研修でステージ毎のマニュアルの変更点や状況設定、また訓練の運営に向けた確認事項等を提示した。

## ② 連絡時のルール

連絡がつかない場合の対応等、連絡時に想定される混乱を解決するために具体的なルールを示し、教職員と保護者に提示した。また、一斉メールと電話の場合とで、児童生徒の様子の伝え方が違うことも示した。



【連絡の様子】

《連絡》連絡は学校側からすることを原則とします。	
一斉メール	<p>メール登録されていない保護者の方への連絡は、すべて電話連絡でさせていただきます。</p> <p>メールを読んだ際は、必ず『既読確認』をチェックしてください。</p> <p>一斉メール送信時は、児童生徒の全体の様子（例：全員無事に避難を終えました）をお知らせします。</p>
直接電話	<p>電話は、10コール程鳴らします。でない場合は、5～10分後に、再度かけ直しをさせていただきます。つながるまで、かけ直しをさせていただきます。</p> <p>災害時の混乱を想定して、電話をかける際は、教職員の携帯等を利用します。</p> <p>※ただし、通信機器が機能しにくい場合は、携帯電話、一斉メール送信、災害用伝言ダイヤル171、公衆電話（災害時優先電話）、衛星電話等の通信手段を本校の地震津波避難マニュアルに記載し、平常時に公衆電話や衛星電話の場所を把握したり、171訓練を実施したりして、災害時に備えています。</p> <p>直接電話時は、児童生徒の様子（例：非常食を食べ、避難場所で過ごしています）をお知らせします。</p>

【連絡時のルール】

## ③ 連絡可否の報告方法（各学部）

学部間の教職員で保護者への連絡可否の報告を徹底するため、各学部がホワイトボード等を使用し、見て把握できる報告方法を確認した。

## ④ 一斉メールの内容の整理とデータ化

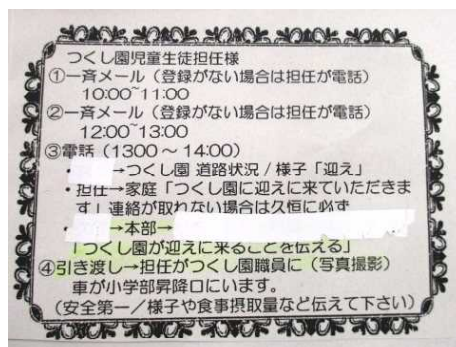
迅速な送信を目指すため、電子データとして保存した。また、わかりやすく伝えるために、メールの内容の情報量を整理した。



【一斉メールの内容確認】



【一斉メールの内容】



【担任間の連携】

## ⑤ 担任間の連携

兄弟が学部にまたがって在籍している場合や施設から複数の児童生徒が通学している場合の担任間の連携を徹底した。誰が連絡を取り、どのように学部間で共有するのか等のシステムを担任間で確認した。そのシステムを全教職員に示し、共通理解を図った。

### (3) 災害発生から避難までの学校の対応（ステージ1）

災害発生から引き渡しに至るまでの対応を学校で行うには、これまでのマニュアル等の見直しが必要となった。

#### ① マニュアルの見直し

家庭で準備して学校に備蓄している品を避難場所まで運ぶタイミングを検討し、マニュアルに追加した。

				○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】
				【避難訓練時】						
	○安否確認	○安否確認	○安否確認	○安否確認	○安否確認	○安否確認	○安否確認	○安否確認	○安否確認	○安否確認
	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】
	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】
	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】	○避難訓練時 【避難経路】

#### ② 備蓄運搬のルール

児童生徒・教職員の備蓄品をもれなく運搬するために、学部毎にテープで色分けをし、置き場所も区切った。また、学部毎の備蓄運搬係が、手順や確認方法を検討し、もれなく運搬するためのルールを決めた。



【備蓄運搬の様子】



【色分け】



【教職員の備蓄】

#### ③ 保護者連絡内容マニュアルの作成

7月の訓練を受けて、一斉メールや欠席者・訪問児童生徒への安否確認の電話の際の内容も連絡内容の統一を図るためにマニュアルを作成した。

#### ④ 教職員の家族との安否確認の必要性

災害発生後、児童生徒が安全で安心して学校で過ごせるためには、教職員も家族との安否確認が必要であることがあげられた。そこで災害時の安否確認方法を各家庭で確認するようにした。携帯電話、メール、ショートメール等の連絡手段で実施した。



【教職員家族の安否確認】

#### (4) 避難場所での学校の対応 (ステージ2)

避難した後、避難場所で安全で安心して過ごせるための備えが必要であることが明らかになった。

##### ① 児童生徒の対応

避難場所等に、事前に安心して過ごせるためのグッズ等を準備した。また、児童生徒の行動や状態を教職員が共有して把握できるためのグッズ等も準備した。



【小学部のグッズ】



【小学部の様子】



【中学部の様子】

##### ② 食事の対応

児童生徒及び教職員は、個人用非常食を家庭で準備し、備蓄している。その非常食を避難場所で食べるために、衛生物品や個別に必要なグッズを準備した。



【非常食体験の様子】



【床での食事】



【温めるキットを準備】

##### ③ 医療的ケアの対応

訓練の設定をした際に、長時間に及ぶことや、暖房器具が使用できない(12月実施)状況に対応するために、グッズ等の準備をした。



【医療的ケアの実際】



【医療的ケアに必要なグッズ等】

④ ゴミ・汚物等の対応

ゴミ・汚物等の処理についてのルールを決め、必要な衛生物品を準備し、各場所に設置した。また、分掌に業務を分担し、今後の備えも引き続き行えるようにした。



(5) 災害警報解除後から引き渡しに至るまでの学校の対応（ステージ3）

7月の訓練の改善点もふまえて、また保護者に確実に引き渡しができるために、新たなマニュアルや班編制等が必要となった。

① 在校時における災害時の保護者連絡・引き渡し要領の作成

災害時に、避難体制を取った場合の保護者への連絡方法や内容、また引き渡しに至るまでの基準を設けた。

**在校時における災害時保護者連絡・引き渡し要領**

**【在校時における災害時保護者連絡】**

・災害時に、避難体制を取った場合には、保護者連絡を行うものとする。連絡方法としては、一斉メール・災害時伝言ダイヤル「171」または直接電話とする。連絡内容として、学校からの連絡（一斉メール・171）では、安全確認、被害の状況、対応（下校時刻や今後の保護者への対応事項）等とする。また、直接電話では、下校や引き渡し・学校待機についての確認を学校と保護者と直接行うものとする。

**【保護者への引き渡し】**

**《引き渡し基準》**

次の条件が揃わなければ、引き渡し・下校の手続きには入らない。

- ☆災害警報の解除
- ☆児童生徒の保護者等（災害時の連絡先）と連絡が可能
- ☆地域（通学路）の通行が可能
- ☆児童生徒の帰宅場所が有る

**【下校の場合】**

**スクールバス・施設自家用車送迎**

- ・地域（通学路）の安全が確認でき、スクールバスや保護者・施設送迎車が通行可能と確認した後、直接電話で下校することが可能であるとの確認が保護者と取れた場合は下校措置を取る。
- 徒歩、自転車、JR
- ・地域（通学路）の安全を確認した後、直接電話で下校することが可能であるとの確認が保護者と取れた場合は教職員を引率させ下校措置を取る。

**【引き渡しの場合】**

- ・スクールバス通学で、保護者との連絡が取れない場合は、学校待機の措置を取る。その後、直接電話で下校することが可能であるとの確認が取れた場合は、学校で引き渡しの措置を取る。

これらの条件が揃わなければ、学校待機の措置をとる。

② 災害警報の解除～引き渡し・学校待機マニュアルの作成

災害警報の解除を受けて引き渡しに向けて対応を取るための班編制等を含めたマニュアルを作成した。

在校時における地域連携対応マニュアル 警報解除～引き渡し・学校待機（全体）										2015年11月作成			
対応フロー	全学年（教員）	副学年（教員）	副学年（事務員）	生徒指導主任	新卒教育主任	学芸主任	児童厚生主任	高学年主任	保健師	職員室中職員	非常時職員	その他	
	災害警報解除	副学年教諭連絡 (特設伝言)	教育委員会報告 学芸主任等連絡 地域連携連絡		災害警報把握 災害情報報告	児童生徒把握	児童生徒対応	<input type="checkbox"/> 呼びかけ対応 <input type="checkbox"/> 危険回避 <input type="checkbox"/> 教務連絡(外部) <input type="checkbox"/> 教務対応報告	<input checked="" type="checkbox"/> クラウド対応 <input type="checkbox"/> 報告		災害情報収集	<input type="checkbox"/> 災害警報把握 <input type="checkbox"/> 防衛安全班	<input type="checkbox"/> 防衛安全班 <input type="checkbox"/> 連絡先把握 <input type="checkbox"/> 連絡先表示 <input type="checkbox"/> 報告表示 <input type="checkbox"/> 連絡準備 <input type="checkbox"/> 対応準備
	《準備》	《準備》	《準備》		災害警報把握 災害情報報告	児童生徒把握	児童生徒対応	<input type="checkbox"/> 呼びかけ対応 <input type="checkbox"/> 危険回避 <input type="checkbox"/> 教務連絡(外部) <input type="checkbox"/> 教務対応報告	<input checked="" type="checkbox"/> クラウド対応 <input type="checkbox"/> 報告		災害情報収集	<input type="checkbox"/> 災害警報把握 <input type="checkbox"/> 防衛安全班	<input type="checkbox"/> 防衛安全班 <input type="checkbox"/> 連絡先把握 <input type="checkbox"/> 連絡先表示 <input type="checkbox"/> 報告表示 <input type="checkbox"/> 連絡準備 <input type="checkbox"/> 対応準備
	災害警報解除	副学年教諭連絡	教育委員会報告 学芸主任等連絡 地域連携連絡		災害警報把握 災害情報報告	児童生徒把握	児童生徒対応	<input type="checkbox"/> 呼びかけ対応 <input type="checkbox"/> 危険回避 <input type="checkbox"/> 教務連絡(外部) <input type="checkbox"/> 教務対応報告	<input checked="" type="checkbox"/> クラウド対応 <input type="checkbox"/> 報告		災害情報収集	<input type="checkbox"/> 災害警報把握 <input type="checkbox"/> 防衛安全班	<input type="checkbox"/> 防衛安全班 <input type="checkbox"/> 連絡先把握 <input type="checkbox"/> 連絡先表示 <input type="checkbox"/> 報告表示 <input type="checkbox"/> 連絡準備 <input type="checkbox"/> 対応準備

ア：通学路安全班

通学路の被害状況を各関係機関から情報収集し、中津市内の地図に記載する。



関係機関名	住所	電話番号	情報収集方法	備考
中津市消防署	中津市豊岡 14 番地 3	0979-22-1113	ホームページ	
大分県中津土木事務所	中津市中央 1-10-10	0979-22-2330	ホームページ	
中津市警署	総合庁舎 3階 3階	0979-24-2331	電話	
山崎川河川事務所	中津市東 1031-2	0979-24-0371	ホームページ	
中津市保健所	中津市上宮	0979-22-0001	電話	
中津市消防団第1分団	中津市野馬渡和光	0979-24-2100	電話	
中津市警察署	中津市中央 1丁目 2番 10号	0979-22-2131	電話	
中津市立病院			ホームページ	
中津市立高等学校			ホームページ	

【関係機関一覧】



【中津市内の地図】

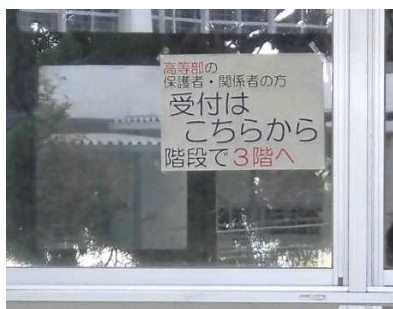
【通学路被害状況】

イ：校舎外整備班

事前に車両誘導や受付誘導等の掲示物を準備し、引き渡し時にはスムーズな誘導を行う。



【掲示物や腕章等】



【掲示の様子】

ウ：引き渡し受付班

受付がスムーズに行えるためのグッズ等を準備し、手続きマニュアルに沿った引き渡しを行う。



【引き渡し受付グッズ】

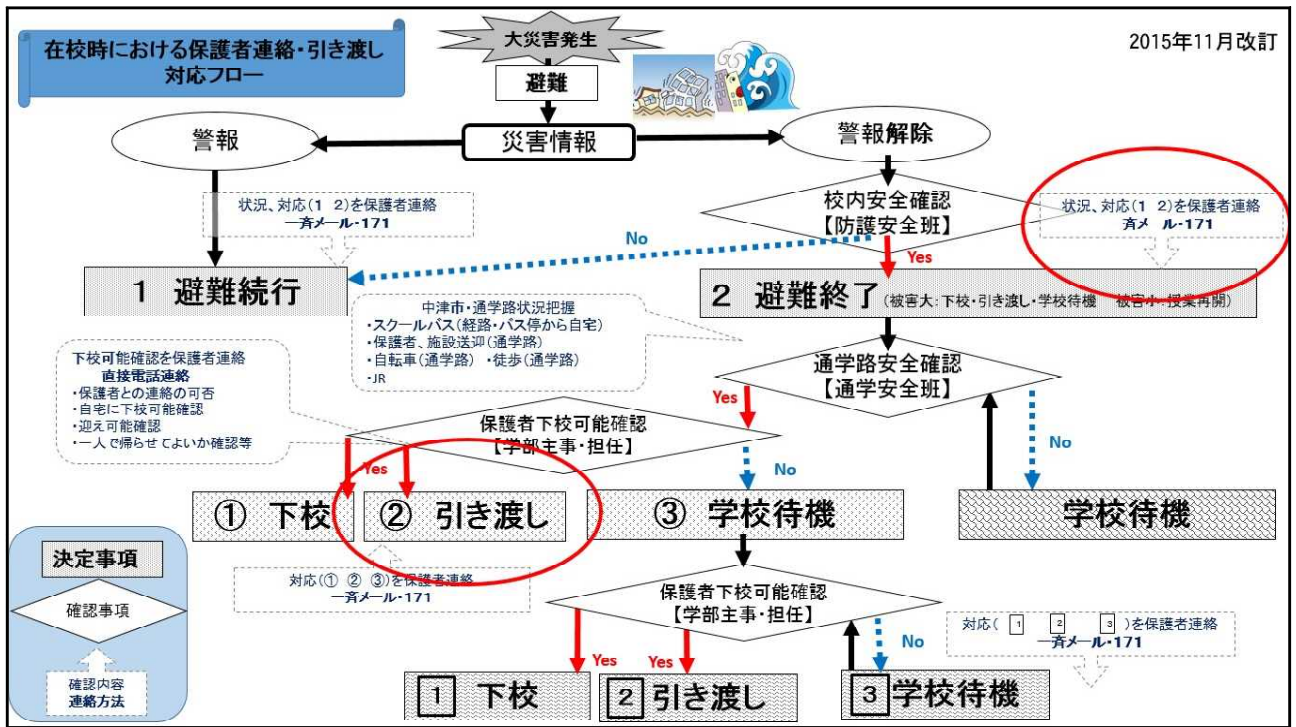


【引き渡し受付の様子】

③ 対応フローの見直し

7月の訓練時に作成した対応フローでは、引き渡しに至るまでの連絡のタイミングや内容が不十分であったため、見直しを行った





④ 保護者連絡内容マニュアルの作成

災害発生から避難までのマニュアルと同様に、連絡内容の統一を図るためにマニュアルを作成した。



【連絡内容指示の様子】



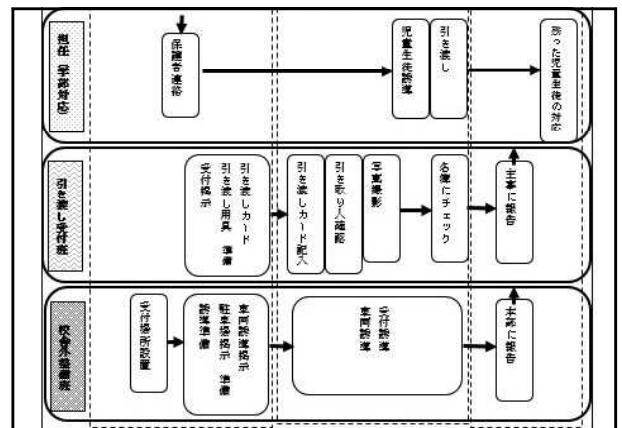
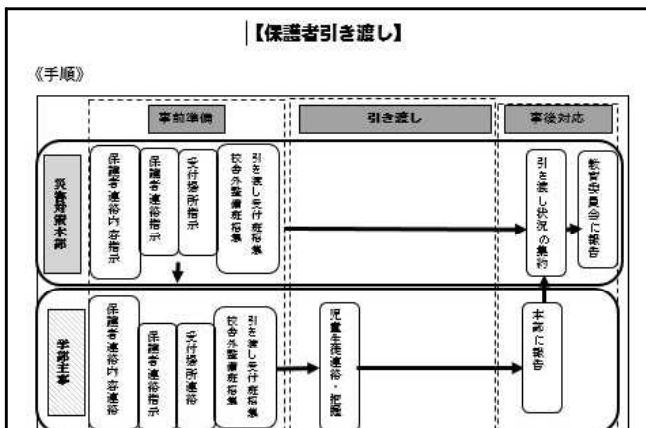
【保護者連絡内容マニュアル及び活用の様子】



⑤ 保護者引き渡し手順の作成

誰がどのようなタイミングや内容で手続きを進めていくのかを明らかにした手順を作成した。

【保護者引き渡し手順】



⑥ 引き渡しカードの作成

確実な引き渡しを行うために、事前に保護者に記入してもらい学校保管をするカードと、引き取りに来た際に記入するカードを作成した。

**引き渡しカード ① (事前に保護者記入)**

**保護者控え**

児童生徒氏名

引き渡し日時

引き取り人

引き渡し後

**提出**

**引き渡しカード ② (引き渡し時に引き取り人が記入)**

児童生徒氏名

引き渡し日時

引き取り人

引き取り後

※写真撮影

⑦ 災害時の保護者連絡先のカードを作成

災害時に混乱することを想定して、連絡先を数名記入してもらったカードを作成した。

⑧ 児童生徒の記録表の作成

引き渡し時に混乱することを想定して、保護者に確実に避難場所での様子を引き継ぐために、排泄時間や回数、食事の摂取量等の様子等が記録できるものやグッズ等を準備した。

(5) 訓練の実施に向けたその他の取組

災害時に対応できる訓練を実施するためには、一人一人が確実に訓練内容を把握して訓練に臨む必要がある。そこで、訓練内容を把握しながら、防災意識を深めるための取組を実施した。職員会議でタイムスケジュールを提案し、見通しを持ちながら取り組めるようにした。

6. タイムスケジュール

	取組内容	備考
28 (水)	職員会議提案	
29 (木)		
31 (土)		
<b>11月</b>		
1 (日)		
2 (月)		
3 (火)		
4 (水)	学年会【自助の取組・連絡連携体制の確認】	
5 (木)		
6 (金)		
7 (土)		
8 (日)		
9 (月)	学部会【18(水)訓練における学部での確認・事前の危機管理】	
10 (火)		
11 (水)		
12 (木)		
13 (金)		
14 (土)		
15 (日)		
16 (月)		
17 (火)		
18 (水)		
19 (木)		
20 (金)		
21 (土)		
22 (日)		
23 (月)		
24 (火)		
25 (水)		
26 (木)		
27 (金)		
28 (土)		
29 (日)		
30 (月)		
31 (火)		

① 学年会での取組

学校生活の多くをともに過ごす基本集団であるので、「自助の取組」、「連絡体制の確認」、「非常食の確認」、「保護者への連絡内容の確認」等の具体的な確認や取組の様子を確認し共有した。

② 学部会での取組

学年会で確認したことを学部会で報告し、情報を共有した。また、「授業措置」、「備蓄運搬」、「避難場所でのルール」、「児童生徒の対応」等を学部内で検討し、必要なグッズ等も準備した。



② 2度目の文書配布

訓練実施に係る「訓練参加確認書」、「災害時の連絡先（保護者控え・提出用）」、「引き渡し手順」、「引き渡しカード（説明、保護者控え・提出用）」を配布し、提出の協力を依頼した。

【避難参加確認書】

<b>提出</b>	
<b>【訓練参加確認書】</b>	
(小・中・高) 学部 ( ) 年 氏名 ( )	
☆1 どちらかに、○をつけてください。 12月22日(火)の 保護者連絡・引き渡し訓練に 参加 ( できる ・ できない )	
☆2 「できない」に○をつけた方のみ、お答えください。 下校方法に、○をつけてください。( ) 内も、お答えください。	
スクールバス ( 今津大権便 ・ 耶馬溪便 )	
※両便共に15:00発車です。	
自力下校 ( 徒歩 ・ 自転車 ・ 路線バス ・ 電車 )	
放課後支援 ( スマイル ・ マルコ ・ 月の輪 ・ コンパス ・ 喜之連クリニック )	
※下校時刻は、小学部14:25、中・高部部15:00です。通常通りです。	
12月10日(木)までに担任にご提出ください。	

【引き渡し手順】

<b>【引き渡し基準】</b> これらの条件が揃わなければ、引き渡しの手続きには入りません。	
☆災害警報の解除 ☆地域(通学路)の通行が可能 ☆児童生徒の保護者等(災害時の連絡先)との連絡が可能 ☆児童生徒の帰宅場所が有る	
1. 直接電話で、下校可能確認 (引き渡し基準)	電話
↓	
2. 学校来校	
↓	
3. 引き渡しカード②を記入	受付 校会3階
4. 引き取り人確認	
5. 写真撮影 ※災害時の事件等に備えてです。ご理解ください。	
↓	
6. 引き渡し	

【引き渡しカード(事前)】

<b>保護者控え</b>	
<b>引き渡しカード① (事前に保護者記入)</b>	
所属	学部 学年 氏名
現住所	
電話番号	
本校在学の兄弟	学部 学年 氏名
<b>引き取り人</b>	
氏名	電話番号 本人との関係 引取確認
大分県立中津支援学校	
-----切り取り線-----	
<b>提出</b>	
<b>引き渡しカード① (事前に保護者記入)</b>	
所属	学部 学年 氏名
現住所	
電話番号	
本校在学の兄弟	学部 学年 氏名
<b>引き取り人</b>	
氏名	電話番号 本人との関係 引取確認
大分県立中津支援学校	

【災害時の連絡先】

<b>保護者控え</b>			
<b>【災害時の連絡先】</b> 大分県立中津支援学校			
(小・中・高) 学部 ( ) 年 児童生徒氏名 ( )			
名前	本人との関係	電話番号	備考
※備考欄には、学校側に伝えておきたいこと等ありましたら、お書きください。			
-----切り取り線-----			
<b>提出</b>			
<b>【災害時の連絡先】</b> 大分県立中津支援学校			
(小・中・高) 学部 ( ) 年 児童生徒氏名 ( )			
名前	本人との関係	電話番号	備考
※備考欄には、学校側に伝えておきたいこと等ありましたら、お書きください。			

【引き渡しカード(説明)】

<b>引き渡しカード① (事前に保護者記入)</b>	
所属	学部 学年 氏名
現住所	
電話番号	
本校在学の兄弟	学部 学年 氏名
<b>引き取り人</b>	
氏名	電話番号 本人との関係 引取確認
<b>事前に書いていただき、 学校に保管をしておきます。</b>	
<b>引き渡しカード② (引き渡し時に引き取り人が記入)</b>	
児童生徒氏名	
引き渡し日時	月 日 時 分
<b>引き取り人</b>	
氏名	
電話番号	引き渡しの際に、学校で 書いていただきます。
本人との関係	
<b>引き取り後</b>	
居場所 (避難場所)	
連絡人氏名	
連絡先 (電話番号)	
※写真撮影	

【引き渡しカード(引き取り時)】

<b>引き渡しカード② (引き渡し時に引き取り人が記入)</b>	
児童生徒氏名	
引き渡し日時	月 日 時 分
<b>引き取り人</b>	
氏名	
電話番号	
本人との関係	
<b>引き取り後</b>	
居場所 (避難場所)	
連絡人氏名	
連絡先 (電話番号)	
※写真撮影	

### ③ 3度目の文書配布

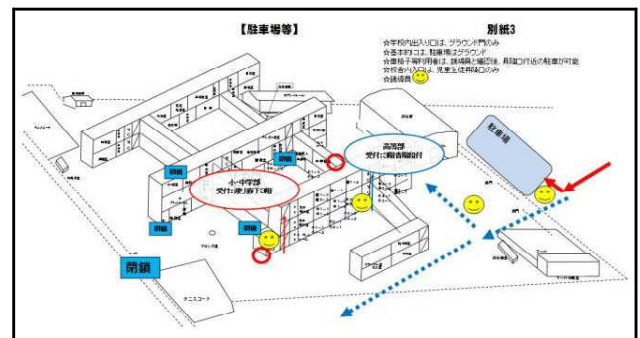
訓練の実施に向けて1度目の配布文書より具体的な内容を示した「訓練に係る留意事項」等を記載し、協力を依頼した。

【訓練に係る留意事項】 別紙1	
《連絡》	連絡は学校側からすることを原則とします。
一斉メール	メール登録されていない保護者の方への連絡は、すべて電話連絡でさせていただきます。 メールを既読した際は、必ず「既読確認」までチェックしてください。 一斉メール送信時間を【訓練内容：11月18日配布文書】に記載していますが、およその時刻ですので前後することをご了承ください。
直接電話	電話は、10コール程度行います。でない場合は、5～10分後に、再度かけ直していただきます。つながるまで、かけ直しをさせていただきます。 災害時の混乱を想定して、電話をかける際は、教職員携帯電話等を利用します。 直接電話の時間を【訓練内容：11月18日配布文書】に記載していますが、およその時刻ですので前後することをご了承ください。 直接電話時に、引き渡し（学校放棄予定）時刻も確認させていただきます。
訓練不参加の場合	訓練不参加（引き渡し不参加）の場合は、メール、直接電話はさせていただきます。ただし、電話に出ない場合は、かけ直しはしません。
《引き渡し》	必ず避難所・受付員（教職員）の指示に従ってください。 引き渡しの地域（訓練終了）は、18:00までとします。 引き渡しの受け場所は、校舎3階となっております。小・中・高学年は各階別、高学年は各階別の使用をお願いします。 校舎内入り口は、小・中・高学年は正門側児童生徒誘導口、高学年は体育館側児童生徒誘導口の使用をお願いします。 引き渡し後は、そのまま下校になります。
《駐車場等》	必ず避難所（教職員）の指示に従ってください。 近接周辺の通行可状況も【別紙2】の通りに設定します。 学校内出入り口は、グラウンドのみとします。 駐車場は、基本的に文芸広場とします。ただし、車椅子等の児童生徒については、駐車場（教職員）が確認した後、小・中・高学年は正門側児童生徒誘導口付近、高学年は体育館側児童生徒誘導口付近までの通行を許可します。校舎付近は、児童生徒、保護者の方が、通行していますので、通行確認をお願いします。【別紙3】参照 訓練後支援施設側の駐車場も基本的にグラウンドとします。
《その他》	※訓練当日は、地域の市や福祉施設関係者等、県の教育委員会等の要請も想定されます。 ※火災及び関係者の要請も想定されます。ただし、個人情報保護の観点に基づいて情報の許可をさせていただきますのでご了承ください。 ※県の教育委員会より訓練等に使用するための要請も（又は之を差し）をいただいています。児童生徒に配慮しますので、訓練時に来てもらえません。来れない場合は、家庭に持ち帰らせていただきます。 ※訓練不具合や緊急時で、訓練参加の困難な場合は、途中でお迎えをお願いする可能性もありますのでご了承ください。当日は、要請が予想されます。ご家庭での健康観察をよろしくお願いいたします。

【訓練に係る留意事項】



【学校周辺状況】



【駐車場】

### (2) 保護者との確認

文書配布と併せて、担任が全保護者に、連絡帳や電話等で訓練内容の把握等の確認を行った。

### (3) PTA役員会への参加

PTA役員へ訓練実施の重要性を伝え、全保護者に対する参加要請の協力を依頼した。保護者からも、よりよい訓練を実施するための意見等が出てきた。

### (4) 2学期末PTAで確認

学級懇談の際に、学級担任が訓練内容について確認を行った。

### (5) 訓練の実施

一斉メールと直接電話での連絡方法、また、実際の引き渡し場面を想定して、マニュアルや対応フローに基づき、訓練を実施した。



【訓練災害発生時の様子】



避難の様子（車椅子）



【情報把握の様子】

## (6) 訓練時の記録の提示

引き渡し時に混乱することを想定して、訓練時の排泄時間や回数、食事の摂取量や様子等を記録したものを引き渡し時に渡し、身体面や情緒面の引継ができるようにした。

児童の記録		小学部( )年	児童氏名( )
時間	経過・対応		

【小学部記録表】

\*残作・トイレ・食事・熱・水分補給・体調等を記入

## (7) 訓練事後アンケートの実施

訓練での保護者の課題を把握するために、アンケートを実施した。

**災害時の保護者連絡・引き渡し訓練アンケート**

(小・中・高) 学部 ( ) 年 保護者

一斉メールの内容は、わかりましたか? ( はい ・ いいえ )  
**「いいえ」と回答した方のみ、お答えください。**

【どのように、わかりづらかったですか?】

電話連絡の内容は、わかりましたか? ( はい ・ いいえ )  
**「いいえ」と回答した方のみ、お答えください。**

【どのように、わかりづらかったですか?】

引き渡し受付での手続きは、わかりましたか? ( はい ・ いいえ )  
**「いいえ」と回答した方のみ、お答えください。**

【どのように、わかりづらかったですか?】

今回の訓練を通して、何かありましたらお書きください。些細なことでもかまいませんので、皆さんの意見を聞かせてください。

ご協力ありがとうございました。1月15日(金)までに担任へ、提出をお願いします。

【事後アンケート】

## (8) 「防災便り」に訓練の様子を掲載

12月24日発行の「防災便り」に避難訓練の各ステージ毎の様子を掲載した。都合で引き渡し時に参加できなかった保護者にも訓練の様子を伝えるために、早期の発行を目指し、翌々日に発行した。



## (9) PTA新聞「あくしゅ」で防災に関する記事を掲載

「防災・減災に必要なことは…」というテーマで、家庭で備える非常食や連絡方法、学校での防災学習の様子等を掲載し、訓練で実施したことがさらに深まるようにした。

【「あくしゅ」裏面】



【PTA新聞「あくしゅ」】

**『防災・減災に必要なことは・・・』**

◆どうですか？  
 家庭から実施していた「避難倉庫」はどうですか？学校では、クラス毎に非常食在庫に前の補充、その様子等を担任から保護者の方へ伝えるようにしています。災害発生想定して、床に座って食べることを毎行っています。「いつか行っているから、水筒が欲しいな・・・」床ではなかなかいらないから・・・」等、お子さんによって様々な課題が浮かび上がっています。

「災害時待合室（17）」は、どうですか？災害時、この連絡手段の活用がどうか、書入れが来ません。ただし、多くの連絡手段を知っておくことが大切だと書かれています。学校では、1 表、2 表、・・・というように、活用できる様々なマニュアルに絞って、状況に合わせて活用できるように準備をしています。この表でも「17」の活用方法を記載していただく、ご家族の安全確保の方法が一つ増えます。

◆学校での防災の様子とは・・・  
 子どもたちは学期毎に「防災学習会」「避難所生活体験」「避難訓練」、学年やクラス毎では緊急地震速報を活用した防災訓練「防災課外」や「非常時対応出しな」を行っています等の取組が実施されています。また、防災の自分シート等の取組も自分たちで取り組んでいます。

本校の「避難所生活体験」では、様々な防災グッズやヘルメット等の防災グッズを体験します。これは、決まった時ではなく、子ども達の個性に合わせて体験しているからです。しかし、避難所生活の場がわかる子ども達は多く持参している活動は少ないです。持参するだけでなく、「どこで避難するのか」「なぜ避難するのか」「どこに避難するの？」等も考えることが大事なのです。「物」の準備と合わせて、「考える」ことの準備も行うことを本校では取り組んでいます。防災教育を進めています。

◆地域とのつながりは・・・  
 11月8日に学校周辺の5町（大津、新大津、美山、龍馬、西宮新町）の自治会の各町で防災訓練が行われました。600名程の方が参加されました。本校の校舎には比較的入り込む方が多く、「非常食はどうする？」等、混乱する様子も目撃されました。この訓練を通して、地域と連携の大切さを知ることができ、そして本校の児童生徒と地域の方のつながりを深めたいと願っています。地域の方からご意見を伺い、課題を解決するための取組を進めていきたいと思います。

本校では、モテテ事業の取組で、4年目「防災倉庫」の取組が完了しました。2年目「防災倉庫」の取組が完了しました。これは、「防災倉庫」から「防災倉庫」です。防災倉庫は、学校だけでなく、保護者、地域の方から協力して「防災倉庫」にはなりません。防災倉庫、本校の子どもたちを安全に育てるために、必要に応じて防災倉庫の取組を進めていきたいと思います。子ども達の安全確保の取組を進めていきたいと思います。

防災教育担当 小野 真由美

3 まとめ

7月に実施した保護者連絡・引き渡し訓練の連絡体制を検証し、改善・解決策を踏まえて2回目の訓練を実施した。検証の結果から、引き渡しに向けて新たなマニュアル等の作成やグッズ等の準備も行ったので、それらの検証も行った。実際に保護者が来て、引き渡しを実施したため、互いの立場から様々な成果や課題が明らかになった。

(1) 成果

成果物や具体的な取組の検証だけでなく、訓練実施に向けて教職員が取り組んできたことや保護者と連携してきたことにも成果がでていくことが明らかになった。ここでは、改善・解決策が明らかになったものも示している。

〈教職員〉

- ・訓練内容の明確化を図るために、災害及び状況の設定を3つのステージに分けた。教職員や保護者が訓練をイメージするためには、効果的であった。訓練中は、校内放送と学部主事の伝達によりステージが変わることを示した。しかし、それだけでは、児童生徒や教職員がイメージや切り替えることが困難であった。改善策として、映像を利用して、状況を伝えるようにする。
- ・学部によっては、困ったりわからなかったりした場面での対応が取れていないことが明らかになった。学部内で、「聞いてもよい雰囲気づくり」を目指すことが確認できた。
- ・訓練の実施に向けて保護者とやりとりを繰り返すことにより、訓練時に連絡が円滑に取れるようになったことから、日常的な保護者との連携の必要性が明らかになった。
- ・長時間に及ぶ取組による児童生徒の様子が把握できた。避難場所での様子を想定し、事前に学部毎にグッズ等は準備をしていたが、その他にも必要な物が出てきた。体調を維持するために必要なものや車椅子から降りて過ごせるもの等、具体的な備えが明らかになった。
- ・長時間に及ぶ取組による教職員の疲労が把握できた。特に、災害対策本部や救護班は、災害発生から活動が続くため、チーム編制や休憩の仕組み作りが必要であることが明らかになった。

- ・学部会や学年会等で準備した児童生徒の実態に応じたグッズ等や、「対応フロー」、「保護者引き渡し手順」、「各班のマニュアル」、「各班の準備物」等の作成したものが有効であったことが確認できた。特に、「対応フロー」は災害対策本部で確認や判断をする際に、瞬時に複数名で共有することができ、効果的であった。

〈保護者〉

- ・訓練で実施した連絡方法の確認を行うことができた。災害が発生した際に、どのような手順で学校から連絡がくるのかが把握できた。また、訓練の実施に向けた取組の中で、様々な連絡方法があることを知ったことで、備えることに対する意識の向上がみられた。
- ・災害時の引き渡しの判断基準や手順の確認ができた。また、訓練時でも、混雑がみられたことにより、一層、混雑が予想されることを想定できたという意見も多くあった。
- ・避難場所で非常食を食べることによって、非常食自体の見直しや衛生物品等の必要性が明らかになった。また、他の児童生徒が持参している非常食等を知りたいとの意見をPTA役員会で伝えることで、保護者から『非常食体験会』の実施も案として出された。
- ・訓練を実施したことで、保護者から防災意識を高めようとする行動に踏み出そうとする様子がうかがえた。

成果とともに、災害及び状況の設定を変えて取り組みたいという意見が多く出てきている。それらは、教職員や保護者の防災意識の高まりと考えられる。

今回は、引き渡しを判断し実施することを目的としていたが、災害及び状況の設定が変われば、必要なものも違うことが考えられる。今回、基礎を作ることができたので、今後も訓練を積み重ね改善していこうと考える。

## (2) 課題

災害の規模や避難場所での過ごす時間によって変化していくものに対して、災害対策本部の臨機応変な対応が必要であるという課題が明らかになった。

- ・「児童生徒の実態に応じた避難場所」の変更や「教職員の家族への安否確認のタイミング」、「引き渡し準備に入るタイミング」等の調整があげられた。マニュアルではなく、状況を見極める力をつける教職員の訓練も必要である。
- ・長期にわたる避難への対応として、避難場所である教室の環境整理や改善、また、トイレやゴミ・汚物に関する課題があげられた。ゴミ・汚物についてはルールを決め、訓練を通して検証ができた。しかし、トイレについては、ルールは決めているが実際に使用できないことを設定して実施していないため、状況が把握できていない。今後、非常用トイレの活用を実施する必要がある。

保護者とともに訓練を実施することによって、学校だけの共通認識では進まないということが明らかになった。そのためには、日常的に連携が取れる関係作りが必要である。訓練を通して、保護者との連携が深るとともに、児童生徒の様々な課題を共有することができた。今後も、保護者連絡・引き渡し訓練を行い、連携を深めながら防災教育・防災管理の充実を図ろうと考える。

※文中の様式、マニュアル等については、直接本校へお問い合わせください。

